

令和7年度
ジェンダー平等推進・男女共同参画
社会の実現に向けた取組報告



男女共同参画推進センターいこりあ

茅ヶ崎市

ジェンダー平等推進・男女共同参画社会の実現に向けて

市では、茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画（令和５年度～令和１２年度）の目標に基づいて、人権を尊重した、誰もがあらゆる分野に参画し、活躍できる、ジェンダー平等社会の実現を目指して、様々な取組を行っています。

茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画（令和５年度～令和１２年度） 基本目標と目標

目標 NO.	内 容
基本目標1	人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進
目標1	ジェンダー平等、男女共同参画について理解を促進する
目標2	人権を尊重し、多様性について理解を促進する
基本目標2	ワーク・ライフ・バランスの促進
目標3	働きやすい環境をつくる
目標4	子育て・介護がしやすい環境をつくる
目標5	男性の家事・子育て・介護への参画を進める
基本目標3	あらゆる暴力の根絶
目標6	暴力根絶のための意識啓発を推進する
目標7	暴力に関する相談がしやすい体制をつくる
基本目標4	生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり
目標8	女性の生涯にわたる健康を支援する
目標9	様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する
基本目標5	性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくり推進
目標10	政策・方針決定過程の場に女性の参画を促進する
目標11	女性の職業生活における活躍を推進する
目標12	地域、防災などの分野における女性の参画を促進する

本誌は、この計画を推進するために令和７年度に実施した取組を紹介します。



目 次

1	茅ヶ崎市のジェンダー平等・男女参画社会の実現の歩み	1
2	令和7年度の取組	2
2-1	啓発事業	2
(1)	実施事業概要	2
(2)	男女共同参画情報紙「いこりあ通信」の発行	15
(3)	リーフレットの配架	16
2-2	支援事業	17
(1)	託児ボランティア派遣事業	17
(2)	パートナーシップ宣誓制度	17
2-3	相談事業	18
(1)	設置目的	18
(2)	相談内容	18
(3)	相談実績	19
3	男女共同参画推進センター（いこりあ）の概要	20
(1)	設置目的	20
(2)	所在地	20
(3)	床面積・貸出面積	20
(4)	概要	20
(5)	配置図	21
(6)	開館日時	21
(7)	案内図	21
4	男女共同参画推進センター（いこりあ）管理事業	22
(1)	建物管理業務	22
(2)	各種サービス	22
(3)	施設の利用状況	23
(4)	利用状況の推移	23
(5)	施設の利用方法	24
ア	会議室を利用できる方	24
イ	利用者の登録について	24
エ	利用申請手続き	24

(6) 茅ヶ崎市男女共同参画推進センター登録団体制度	25
(7) 茅ヶ崎市男女共同参画推進センター登録団体	25
ア 国際ソロプチミスト茅ヶ崎	26
イ 茅ヶ崎市食生活改善推進団体 茅波会	27
ウ 茅ヶ崎市母子寡婦福祉会	28
エ マザーアース茅ヶ崎	29
オ ミクシテ「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」を推進する会	30



SDGs目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

1 茅ヶ崎市のジェンダー平等・男女共同参画社会の実現の歩み

昭和58(1983)年	『茅ヶ崎市女性センター』を設置
昭和61(1986)年	女性施策の総合的推進を図るため、庁内関係各課で構成する『茅ヶ崎市婦人関係行政推進連絡協議会』を設置
平成3(1991)年	市民による茅ヶ崎市婦人問題懇談会の提言を経て、委員13人で構成する『茅ヶ崎市女性行動計画策定委員会』を設置
平成5(1993)年	女性に関わる問題を解決するために『ちがさき女性プラン』を策定。諮問機関として市民で構成する『ちがさき女性プラン推進協議会』を設置
平成8(1996)年	『茅ヶ崎市婦人関係行政推進連絡協議会』を『茅ヶ崎市女性行政推進会議』に改称
平成10(1998)年	『茅ヶ崎市女性センター』を現在地に移転
平成13(2001)年	ちがさを男女共同参画のまちにすることを目指して『ちがさき男女平等参画プラン』を策定。『ちがさき女性プラン推進協議会』を『ちがさき男女平等参画プラン推進協議会』に改称
平成14(2002)年	『茅ヶ崎市女性行政推進会議』を『茅ヶ崎市男女共同参画推進会議』に改称。 女性の生活上の様々な悩みを相談する窓口として、『女性のための相談室』を設置
平成17(2005)年	新たに4つの重点的に取り組むべき課題等を設定し、『ちがさき男女平等参画プラン』を見直し、改訂
平成23(2011)年	人権が尊重された、男女共同参画社会の形成に向けて『ちがさき男女共同参画推進プラン』を策定。『ちがさき男女平等参画プラン推進協議会』を『ちがさき男女共同参画推進プラン協議会』に改称
平成25(2013)年	『茅ヶ崎市女性センター』を『茅ヶ崎市男女共同参画推進センター（愛称：いこりあ）』に改称
平成28(2016)年	『第2次ちがさき男女共同参画推進プラン』を策定
令和2(2020)年	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、茅ヶ崎市総合計画実施計画の策定が2年間延期されたことに伴い、『第2次ちがさき男女共同参画推進プラン』の計画期間を延伸
令和3(2021)年	茅ヶ崎市パートナーシップ宣誓制度を導入
令和3(2021)年	藤沢市、寒川町と「パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定書」を締結（12月20日）
令和4(2022)年	「パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携」運用開始
令和5(2023)年	『茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画』を策定。『ちがさき男女共同参画推進プラン協議会』を『茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会』に、『茅ヶ崎市男女共同参画推進会議』を『茅ヶ崎市ジェンダー平等推進会議』に改称

2 令和7年度の取組

2-1 啓発事業

(1) 実施事業概要 ※「計画」＝「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」

実施事業①

展示名	男女共同参画週間事業に関するパネル展
計 画	基本目標1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進 目標1 ジェンダー平等、男女共同参画についての理解を促進する 基本目標3 あらゆる暴力の根絶 目標6 暴力根絶のための意識啓発を推進する 基本目標5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進 目標10 政策・方針決定過程の場に女性の参画を推進する
日 時	(1) 令和7年6月16日(月)10時から6月20日(金)16時まで (2) 令和7年6月23日(月)10時から6月28日(土)21時まで
場 所	(1) 茅ヶ崎市役所本庁舎1階 市民ふれあいプラザ (2) 茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ



①展示の様子(ふれあいプラザ)



②展示の様子(ふれあいプラザ)



③展示の様子(ふれあいプラザ)



④展示の様子(ふれあいプラザ)



⑤展示の様子(いこりあ)



⑥展示の様子(いこりあ)



⑦展示の様子(いこりあ)



⑧展示の様子(いこりあ)



内閣府ポスター

実施事業②

講座名	女性活躍支援 起業した女性の話を聞いてみよう		
計 画	基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの促進 目標3 働きやすい環境をつくる 基本目標5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進 目標11 女性の職業生活における活躍を推進する		
日 時	令和7年6月25日(水)10時から12時まで		
場 所	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 大会議室		
講 師	☐ コーディネーター 湘南・茅ヶ崎の家計コーチ 秋山 友美さん ☐ パネラー(順不同) meguru-low waste shop- 高沢 江里子さん Plumeria Nail 有本 奈緒美さん		
対 象	市内在住、在勤、在学の女性		
定 員	15人		
内 容	今の仕事に悩んでいる人、子育て中で仕事から離れている人、何か始めてみたい、起業に関心があるけどどうしたらいいか、モヤモヤを抱えている女性達が、イキイキ働き、暮らしていけるヒントを見つけるきっかけを作ることを目的とした内容です。 座談会形式のコーディネーターによる進行のもと、茅ヶ崎市内で様々な分野で活躍する女性2名から、起業のきっかけや事業展開の課題など起業についての話を伺いました。		
受講者	10人	託 児	1人

女性活躍支援～男女共同参画週間～

起業した女性の話を聞いてみよう

様々な分野で活躍する女性達の座談会

起業のきっかけや仕事をする上での苦労話など、異業種の2人からお話しいただきます。おなかが知りたいことについてパネラーから生の声が聞けるかも。
わたしたちがイキイキ働き、暮らせるヒントをみつけてみませんか。

令和7年6月25日(水)10時～12時

《会場》茅ヶ崎市男女共同参画推進センター いこりあ 大会議室
新栄町12-12茅ヶ崎トラストビル4階

コーディネーター
秋山 友美さん (湘南・茅ヶ崎の家計コーチ)

パネラー
高沢 江里子さん (meguru-low waste shop/生活雑貨売り場)
有本 奈緒美さん (Plumeria Nail/ネイルサロン)

対象定員：市内在住、在勤、在学の女性 先着15名
費 用：参加費無料
託 児：先着10名(無料、6か月～未就学児)
申込方法：電子申請
申込期間：6月2日(月)～6月18日(水) ※託児申込は6月16日(月)まで

お申込みはこちら



【お申込み・お問合せ】茅ヶ崎市文化スポーツ部多様性社会推進課 ☎ 0467-81-7150

実施事業③

講座名	～食べておいしい！自由研究にもぴったり～ パパと挑戦！たまごの科学お料理教室		
計 画	基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの促進 目標4 子育て・介護がしやすい環境をつくる 目標5 男性の家事・子育て・介護への参画を進める		
日 時	令和7年8月20日(水)10時から12時まで		
場 所	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 実習室		
講 師	料理教室プレデリ代表 愛川 真白さん		
対 象	市内在住・在勤・在学の父親とその小学生の子ども		
定 員	8組		
内 容	自由研究型の料理教室に父子がともに体験し、学習することを通して、子育て・介護がしやすい環境をつくるとともに、男性の家事・子育て・介護への参画を進めます。身近な食材である卵のもつ「タンパク質の熱変性」という化学変化を体験的に学びながら、料理初心者でも楽しめるような簡単な調理法で、科学とおいしさの両方に触れる内容です。科学の切り口で父親にも料理に興味を持ってもらうとともに、子どもと一緒に体験することで家庭での反復と定着を目指します。また、実施時期を夏休みにすることで、子どもの自由研究の題材としても活用可能な内容とし、父子での参加の動機付けとしました。		
受講者	3組(6人)	託 児	0人



パパと挑戦！

たまごの科学 お料理教室

熱のパワーでたまごが大変身！
料理が初心者でも大丈夫。
おうちでも作っちゃおう！
夏休みの自由研究にもピッタリです！

講師 おうちごはんの専門家
愛川真白 氏

日時 **8月20日(水)** 10:00～12:00

場所 男女共同参画推進センター いこりあ 実習室

対象定員 パパと小学生 先着 8組

費用 1名あたり500円

申込期間 7月25日(金)～8月12日(火)

お問合せ 茅ヶ崎市文化スポーツ部多様性社会推進課
☎0467-81-7150

※この講座では、たまご・卵を使用します

お申込みはコチラ



実施事業④

講座名	生涯を通じた健康づくり講座 分かち合おう更年期～明るく乗り切るノウハウ～		
計 画	基本目標4 生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり 目標8 女性の生涯にわたる健康を支援する 目標9 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する		
日 時	令和7年9月17日(水) 14時から16時まで		
場 所	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 大会議室		
講 師	ちえぶら認定 更年期ライフデザインファシリテーター 小林 真里枝さん		
対 象	市内在住・在勤・在学の方、テーマに関心のある方（性別・年代問わず）		
定 員	20人		
内 容	40代から50代のいわゆる「更年期世代」は、職場や家庭、地域において、大きな役割を担う時期でもあります。しかし、更年期症状による体調不良で、我慢したり諦めたり、辛さを一人で抱え込む人も少なくありません。更年期世代はもちろん、これから迎える人も一緒に更年期に対する正しい知識と情報を得て、お互いを理解し、年代性別問わずいきいきと活躍できることを目指しました。昨年度に引き続き2回目となる今回は、パートナーや友人など、身近な人との相互理解を通じて、一人で悩むのではなく、理解を通じた繋がりを持つことで孤立を防ぎ、皆で更年期を明るく乗り切るノウハウを学ぶことを主眼にしました。		
受講者	15人	託 児	0人

生涯の健康支援

分かち合おう更年期

～明るく乗り切るノウハウ～

9月17日(水) 14:00-16:00

定員：20名（性別・年齢は問いません）
★託児あり（3名）

場所：男女共同参画推進センターいこりあ 大会議室
（茅ヶ崎市新栄町12-12 茅ヶ崎トラストビル4階）

更年期の症状には、
男女や個人で症状に違いがあります
相互理解を通じて、
更年期を明るく乗り切りましょう！

更年期さなか
の方はもちろん
20代・30代
の方も！

パートナー
友人との
ご参加大歓迎！

申込はこちら 申込期間：8月25日(月)～9月10日(水)
※ 託児は9月5日(金)まで

【問い合わせ先】
茅ヶ崎文化スポーツ部多様性社会推進課
☎ 0467-81-7150

＜講師＞「ちえぶら」更年期ライフデザインファシリテーター
小林 真里枝氏 Marie Kobayashi

自分の体と向き合い、自分の心身を大事にする事は自分だけでなく周りの人にも幸せの連鎖が生まれ家庭や社会にも良い影響が生まれると信じています。
更年期をただの通過点にしない！まずはあなたが心穏よく過ごせるようにサポートさせていただきます。

実施事業⑤

講座名	アンコンシャスバイアス講座		
計 画	基本目標1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進 目標1 ジェンダー平等、男女共同参画についての理解を促進する 目標2 人権を尊重し、多様性について理解を促進する		
日 時	令和7年10月15日(水) 13時15分から15時まで		
場 所	茅ヶ崎市役所 本庁舎5階 研修室		
講 師	一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所 坂爪 美奈子さん		
対 象	市職員(副主査級)		
内 容	職場・家庭などでの“ちょっとした思い込み”が、実は大きな影響を与えているかもしれません。この研修では、自分の意識をアップデートしながら、周囲との関わり方を見直すヒントを見つけます。 気付くことから始まる、自分らしい働き方と、多様な仲間が活躍できる職場づくりを目指します。		
受講者	18人	託 児	—

アンコンシャスバイアス(unconscious bias)

日本語で「無意識の思い込み」や「無意識の偏見」とも訳され、誰もが持っている可能性のある、無意識の偏ったものの見方や考え方のことです。

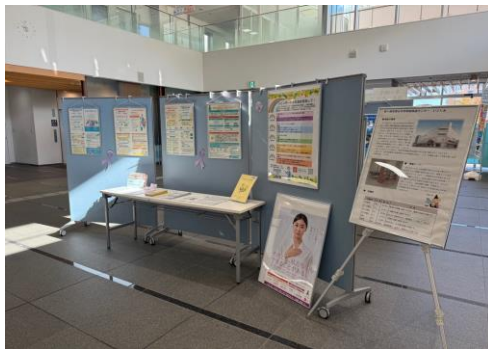
性別や年齢、学歴などに対して、知らず知らずのうちに偏った見方をしてしまうことがあります。こうした思い込みが、職場や家庭、地域社会、人間関係に影響を与えることがあります。

アンコンシャスバイアスは誰にでも起こりうることで、「アンコンシャスバイアス」の「気づき」が重要になります。



実施事業⑥

展示名	女性に対する暴力をなくす運動に関するパネル展
計 画	基本目標 1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進 目標 1 ジェンダー平等、男女共同参画についての理解を促進する 基本目標 3 あらゆる暴力の根絶 目標6 暴力根絶のための意識啓発を推進する 目標7 暴力に関する相談がしやすい体制をつくる
日 時	(1)令和7年11月10日(月)10時から11月14日(金)16時まで (2)令和7年11月17日(月)10時から11月22日(土)21時まで
場 所	(1)茅ヶ崎市役所本庁舎1階 市民ふれあいプラザ (2)茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ



①展示の様子(ふれあいプラザ)



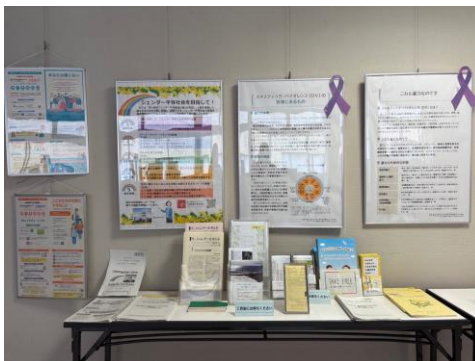
②展示の様子(ふれあいプラザ)



③展示の様子(ふれあいプラザ)



④展示の様子(いこりあ)



⑤展示の様子(いこりあ)



⑤展示の様子(いこりあ)

実施事業⑦

講座名	豊かさへの投資～リタイア前に知りたいお金の話		
計 画	基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの促進 目標3 働きやすい環境をつくる 目標4 子育て・介護がしやすい環境をつくる 基本目標4 生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり 目標9 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する		
日 時	令和7年11月29日(土)10時から12時まで		
場 所	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 大会議室		
講 師	金融経済教育推進機構(J-FLEC)認定アドバイザー 秋山 友美さん		
対 象	年齢・性別問わず		
定 員	30人		
内 容	物価高が進む昨今、将来に不安を持ちながら今の生活をしている方は少なくありません。介護費用など、将来のお金の不安を解消し、安心のセカンドライフを送るための備えを学ぶことを目的とします。 「豊かさ」は自分でつくる時代です。40代以上の社会人をターゲットに、世代に合わせた生活設計と資産形成を学びました。		
受講者	11人	託 児	1人

豊かさへの投資

リタイア前に
知りたいお金の話

11.29^土
10:00-12:00

豊かな老後のために

- ✓ 資産寿命を延ばそう
- ✓ セカンドライフのお金を知ろう
- ✓ 保険を知ろう
- ✓ 病気や介護に備えよう

金融経済教育推進機構
認定アドバイザー
秋山 友美 氏
 湘南を拠点に活動。
人生100年時代の資産形成
など時代の流れに合わせた
最新の情報を提供します。

参加費 無料

定員 先着30名

申込期間 11月4日(火)から11月20日(木)まで
託児希望者は11月14日(金)まで

託児 先着3名(6か月から未就学児まで)

対象 年齢性別問わず

場所 茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ
(新栄町12-12 茅ヶ崎トラストビル4階)

申込はこちら

お問い合わせ

茅ヶ崎市文化スポーツ部多様性社会推進課 電話：0467-81-7150

実施事業⑧

講座名	令和7年度茅ヶ崎市人権啓発講演会 男らしさ、女らしさより「自分らしさ」が社会を変える		
計 画	基本目標1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進 目標1 ジェンダー平等、男女共同参画についての理解を促進する 目標2 人権を尊重し、多様性について理解を促進する		
日 時	令和7年12月10日(水)14時から16時まで		
場 所	茅ヶ崎市役所分庁舎6階 コミュニティホール大集会室		
講 師	女装パフォーマー／ライター ブルボンヌさん		
対 象	市内在住、在勤、在学の方及び市職員		
定 員	120人		
内 容	『LGBTQ+』が性的マイノリティを意味することは、多くの人に認識されるようになりましたが、あいまいな使われ方や、間違った使われ方が見受けられ、社会全体ではその理解が十分とは言えない現状です。性的マイノリティに対する理解を深め、多様性を尊重するためにそれぞれが出来ることを考えてもらうことを目的とします。 講演では、日本人の約9.7%が性的マイノリティで実は身近な存在であることや、SOGIE〈性的指向・性自認・性表現・性的特徴〉について分かりやすく説明がありました。また、日本では当事者の公表が少ない背景として、若者の自己肯定感の低さが挙げられるという話がありました。最後に、性的マイノリティに限らず、誰もが自分を認め愛することの大切さが伝えられました。		
受講者	123人	託 児	—



実施事業⑨

展示名	北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネル展示
計 画	基本目標1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進 目標2 人権を尊重し、多様性について理解を促進する
日 時	令和7年12月15日(月)10時から12月19日(金)16時まで
場 所	茅ヶ崎市役所本庁舎1階 市民ふれあいプラザ



①展示の様子



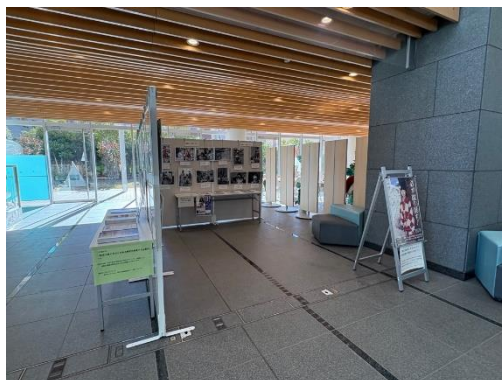
②展示の様子



③展示の様子



④展示の様子



⑤展示の様子



⑥横断幕(ふれあい橋)

実施事業⑩

講座名	育休パパママ復職応援講座 ～パートナーと話そう、仕事と家庭の両立計画～		
計 画	基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの促進 目標3 働きやすい環境をつくる 目標4 子育て・介護がしやすい環境をつくる 目標5 男性の家事・子育て・介護への参画を進める 基本目標5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進 目標11 女性の職業生活における活躍を推進する		
日 時	令和8年2月28日(土) 10時から12時まで		
場 所	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 大会議室		
講 師	育休後シニアアドバイザー 土屋 忍さん		
対 象	職場復帰を目指す保護者		
定 員	20人		
内 容	育休からの職場復帰後は、生活の時間軸も行動範囲も大きく変化します。仕事と家庭を両立できる環境をつくるには、パートナー同士で子育て、家事を協力し合い、共通の課題認識をもつことが必要です。育休後の生活ヒントや制度利用などについて知り、パートナー同士が、お互いに主体的に子育てや家事に取り組んでいくことで、復職後の不安解消、働き続ける意欲をもってもらうことを目的としました。 復職後の心構え、利用できる制度などの情報、家庭生活と仕事を両立するためのヒントを学びました。また、参加者同士の情報交換の場を設けました。		
受講者	18人	託 児	10人

参加費
無料

子育てのこと
ふたりで考え
たい

仕事と家庭を
両立出来るかな？

育休パパママ復職応援講座

パートナーと話そう、
仕事と家庭の両立計画

仕事のキャリア
はどうなるの？

上手にできるか
なんとなく不安

疑問や不安を希望やワクワクに

対象

職場復帰を目指す保護者
(パートナーとふたり、ひとりでの参加も可)

日時

2月28日(土) 10:00-12:00

講師

育休後シニアアドバイザー
土屋 忍さん

事務職メーカーにて管理業務に従事し、37歳で長男を出産。約1年の育児休業を経て復職。育児と両立に奮闘中。夫と協力し、両者の力を借りながら仕事と育児の両立に奮闘。47歳で乳がんを患ったことがきっかけで、就業可能な企業に転職。会社員の傍ら、企業・自治体・官公庁の働くママ・パパ応援講座や、個人向けの育休後カフェを計40回以上開催。


定員

20名

申込期間

2月2日(月)から2月24日(火)まで
託児希望者は2月17日(火)まで

託児

10名 (6か月から未就学児まで／申込制／先着／無料)

申込はコチラ



場所

茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ
(新栄町12-12 茅ヶ崎トラストビル4階)

お問い合わせ

茅ヶ崎市文化スポーツ部多様性社会推進課 電話：0467-81-7150

実施事業⑪

講座名	中学生向けデートDV予防事業(委託)
計 画	基本目標3 あらゆる暴力の根絶 目標6 暴力根絶のための意識啓発を推進する 目標7 暴力に関する相談がしやすい体制をつくる
日 時	①令和7年6月27日(金)15時から15時30分 ②令和8年3月3日(火)5・6校時 ③令和8年3月4日(水)5・6校時
場 所	①茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室2 ②松浪中学校体育館 ③西浜中学校体育館
講 師	特定非営利活動法人エンパワメントかながわ
対 象	①小・中学校人権教育担当教員 ②・③3年生
内 容	誰にでも起こり得る身近な問題としてデートDVについて知ることにより、被害の未然防止、早期発見、早期対応につなげること及び自分と周りの人を大切にすることを学ぶことを目的として実施しました。 生徒向けの講座では、生徒が意見を出し、講師がそれを共有しながら進めるワークショップ形式により、デートDVにならないための考え方とコミュニケーションを学びました。

実施事業⑫

講座名	中学生向けデートDV予防事業(保健所との協働)
計 画	基本目標3 あらゆる暴力の根絶 目標6 暴力根絶のための意識啓発を推進する 目標7 暴力に関する相談がしやすい体制をつくる
日 時	①令和7年7月17日(木)5校時 ②令和7年12月4日(木)3校時 ③令和7年12月12日(金)1～4校時
場 所	①鶴嶺中学校体育館 ②北陽中学校体育館 ③赤羽根中学校体育館・視聴覚室
講 師	多様性社会推進課職員
対 象	①3年生 ②2年生 ③1～3年生・支援級
内 容	誰にでも起こり得る身近な問題としてデートDVについて知ることにより、被害の未然防止、早期発見、早期対応につなげること及び自分と周りの人を大切にすることを学ぶことを目的として実施しました。 保健所が実施する「性教育支援事業」のプログラムの中でデートDVの講座を実施し、「自分も相手も大切な存在」であることを伝え、デートDVにならないための考え方とコミュニケーションを学びました。

(参考)

地域防災にジェンダー平等の視点を取り入れ、女性の参画を推進することを目的として実施予定でしたが、講師都合により、開催中止となりました。

講座名	地域防災への女性参画～動きだそう。「誰か」じゃなくて「私が」。
計 画	基本目標5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進 目標12 地域、防災などの分野における女性の参画を促進する
日 時	令和8年2月14日(土) 9時30分から11時30分まで
場 所	茅ヶ崎市民文化会館 小ホール
講 師	株式会社危機管理教育研究所 代表 国崎 信江
対 象	テーマに関心のある方
定 員	350人

Women's empowerment!

どなたでも参加できます

地域防災への女性参画

～動き出そう。「誰か」じゃなくて「私が」。

2月14日(土) 9:30-11:30

会場：茅ヶ崎市民文化会館 小ホール (茅ヶ崎市茅ヶ崎1-11-1)

開 催 中 止

地域防災に女性が参画することの必要性を知ろう

2 パネルディスカッション

国崎信江氏と地域で活躍する女性防災リーダーによるパネルディスカッション
それぞれの活動を知って、自分たちにできることを考えよう

防災グッズ展示 自由に見て、触って、災害時をイメージしよう!

定員 テーマに関心のある方 先着350名(無料)
託児あり(先着10名・無料、6か月～未就学児)
手話通訳・要約筆記あり

申込 令和8年1月5日(月)～30日(金)
電子申請または電話で申し込み
※託児、手話通訳・要約筆記希望は23日(金)まで

問合せ 茅ヶ崎市多様性社会推進課 0467-81-7150

主催：茅ヶ崎市 共催：かなテラス (神奈川県立かながわ男女共同参画センター)

申込・詳細



(2) 男女共同参画情報紙「いこりあ通信」の発行

男女共同参画に関わる施策や啓発事業に関する情報をわかりやすく市民に提供するため、年1回発行しています。

◇第20号(令和8年2月発行)

◇内容 アンコンシャス・バイアスについて、パートナーシップ宣誓制度、託児ボランティア募集、女性のための相談室、茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ紹介 など

◇配布場所 市役所、茅ヶ崎市男女共同参画推進センター、その他公共施設

いこりあ通信

第20号 男女共同参画情報紙
令和8年(2026年)2月

特集

アンコンシャス・バイアス

アンコンシャス・バイアスって何?

これって思い込みかも!

「単身赴任中」と聞くと父親を思い浮かべる

血液型で性格を想像してしまう

「男のくせに」「女のくせに」と思うことがある

挑戦する前に「自分には無理だ」と思う

アンコンシャス・バイアスとは無意識の思い込みのこと

過去の経験や情報、知識、価値観などから、性別や年齢、学歴などに対して、知らず知らずのうちに偏った見方をしてしまうことがあります。この無意識な思い込みを「アンコンシャス・バイアス」といいます。これは誰にでもあるもので、自分では気づきにくいものです。無意識な思い込みが、不適切な言動につながったり、知らないうちに相手に傷つけたり、自分や他者の可能性を狭めたりする原因になることがあります。

アンコンシャス・バイアスが引き起こす問題

- ・人間関係が悪くなる
- ・ネガティブな気持ちになる
- ・やりたいことに挑戦できなくなる

大切なのは、無意識の思い込みに「気づく」こと

「どうせ無理だ」「みんな〇〇だ」「こうあるべきだ」といった考えが浮かんだら、これはアンコンシャス・バイアスかもしれないと一度立ち止まり、自分自身の心を客観的に見つめなおしてみましょう。

アンコンシャス・バイアスに気づくと...

- ・自分らしく生きられる
- ・視野が広がる
- ・可能性が広がる
- ・人間関係が良くなる

アンコンシャス・バイアスに気づくことが、多様性を認め合う社会を実現するための第一歩となります

アンコンシャス・バイアス関連情報

①アンコンシャス・バイアスを減らす3つのポイント! 誰もが活躍できる社会に(政府広報オンライン) <https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/unconsciousbias/>

②令和4年度性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究(内閣府男女共同参画局) https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/sei/bias_r04.html

茅ヶ崎市パートナーシップ宣誓制度

茅ヶ崎市は「多様性を認め、尊重し合う社会の実現」に取り組んでいます。その一環として、さまざまな事情から婚姻届を出さない、あるいは出せない方々の悩みや生きづらさに寄り添っていくため、パートナーシップ宣誓制度を実施しています。(令和3年4月より実施)

■パートナーシップとは?

お互いを人生のパートナーとして、対等な立場で、互いに責任を持って協力し、継続的な共同生活を行うことを約束したお二人の関係を言います。

■制度の詳細は?

婚姻制度とは異なり、法律上の効力(相続、税金の控除など)が生じるものではありませんが、周囲の方の理解が得られないことによる悩みや生きづらさを少しでも軽減し、お二人の自分らしい生き方に寄り添うことを目的としています。

令和8(2026)年度 託児ボランティア募集!

もっと知りたい! もっと学びたい!! 市政へ参加したい!!
...でも小さい子どもがいるから参加は難しい...
そんな方のために、あなたの力を貸してください!

◇応募方法 ◇ 応募用紙を市HPからダウンロードし、必要事項を記入して多様性社会推進課へ持参または郵送ください。
※応募用紙は「茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ」や多様性社会推進課でも配付しています。

◇応募期間 ◇ 3月19日(木)まで

- ★茅ヶ崎市内在住の16歳以上の方
- ★都合が合う時の活動していただけます
- ★保育士資格等の有無は問いません
- ★未経験でも大丈夫です
- ★託児1回につき2,300円(交通費込・昼食徴収あり)が出ます
- ★託児をお断りする期間は3週間程度です
- ★託児の様子様の対象年齢は生後6か月以上から10歳未満まで
- ★託児を行う場所は市内公共施設です
- ★茅ヶ崎市内防本部が実施する普通教員講習等の受講を主催しています。

女性のための相談室

一般相談(電話相談・面談相談)と法律相談を開設しています。

ひとりで悩まないで... お電話ください!
秘密は厳守いたします。相談は無料です。

専用ダイヤル0467-84-4772

※土、日、祝日、年末年始は除く

一般相談 夫婦・家族・交際相手等の人間関係や生活上の悩みについて女性の相談員がご相談をお受けします。

■電話相談 月～金曜日 10:00～16:00 ※祝日・年末年始を除く

■面談相談(予約制) 月～金曜日 10:00～16:00
※第2・第4水曜日13:00～16:00、※祝日・年末年始を除く
※電話でご予約ください。

法律相談 離婚、相続などの法律問題で悩んでいる方にご相談に、女性の弁護士がおこなえます。

第2・第4水曜日 13:00～16:00
※電話でご予約ください。
※相談時間は45分です。5分前まで多様性社会推進課窓口へお越しください。

茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 利用案内

男女共同参画推進センターいこりあは、ジェンダー平等、男女共同参画に関する講座を開催したり、市民の方々が自ら学習し、様々な活動や交流の場として利用していただく公共施設です。様々な用途に利用できる大小の会議室や、和室、料理教室ができる実習室、フリースペースとしてのロビーもございますので、ぜひ御利用ください。

◆開館時間 9:00～21:00 (7月～9月のみ21:30まで)

◇休憩日 日曜日、年末年始(12月28日～1月3日)

◇受付時間 9:00～17:00(開館日のみ)

◇電話 0467-57-1414

◇住所 茅ヶ崎市新栄町12-12 茅ヶ崎トラストビル4階

【発行元】茅ヶ崎市文化スポーツ部多様性社会推進課 0467-81-7150

(3) リーフレットの配架

講座や講演会等のチラシ、男女共同参画の啓発冊子、情報誌、行政機関からの男女共同参画に関するパンフレット等を配架しています。



2-2 支援事業

(1) 託児ボランティア派遣事業

男女共同参画推進センターでは、子育て中の人が市主催の講座や会議等に参加できるよう、託児を実施しています。託児ボランティアは毎年市内在住の方を対象に登録してもらい、対象の事業へボランティアとして派遣しています（資格不問）。

《参考》 多様性社会推進課における託児ありの講座数とその受講者数及び託児の状況推移

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
託児付き講座数	4	10	6	6	5
講座受講者数	24	95	71	82	60
託児延べ人数	0	18	11	17	12
託児ボランティア 延べ派遣人数	6	18	13	15	10

(2) パートナーシップ宣誓制度

茅ヶ崎市は、「多様性を認め、尊重し合う社会の実現」に取り組んでいます。その一環として、性的マイノリティをはじめ様々な事情によって婚姻の届出をせず、あるいはできず、悩みや生きづらさを抱えている市民の方々に寄り添っていくために、令和3年4月1日より茅ヶ崎市パートナーシップ宣誓制度を導入しました。

また、茅ヶ崎市では、制度を利用している方が、転入・転出する場合に生じる負担の軽減のため、藤沢市、寒川町と「パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定書」を令和3年12月20日に締結し、令和4年2月1日から運用しています。



茅ヶ崎市パートナーシップ宣誓制度について



2－3 相談事業

(1) 設置目的

家庭や、地域、職場で様々な悩みを抱える女性の自立支援を目的として、「女性のための相談室」を設置しています。

(2) 相談内容

夫婦・家族・交際相手等の人間関係や生活上の悩み相談を実施しています（相談は無料、秘密は厳守します）。

土、日、祝日、年末年始は相談を行っていません。

電話相談・・・女性相談員による一般相談

毎週月曜日～金曜日

10時00分～16時00分

面談相談(予約制)・・・女性相談員による一般相談

毎週月曜日～金曜日（第2水曜日及び第4水曜日13時～16時は除く）

10時00分～16時00分

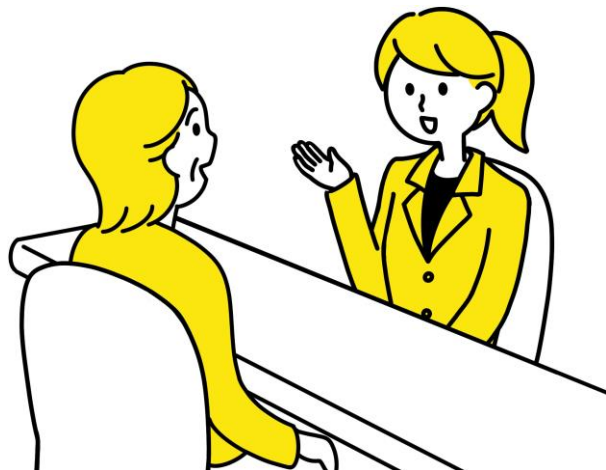
法律相談(予約制)・・・女性弁護士による専門相談

毎月第2水曜日及び第4水曜日

13時00分～16時00分

1人1回45分まで

予約、相談は、相談室直通 0467-84-4772 まで



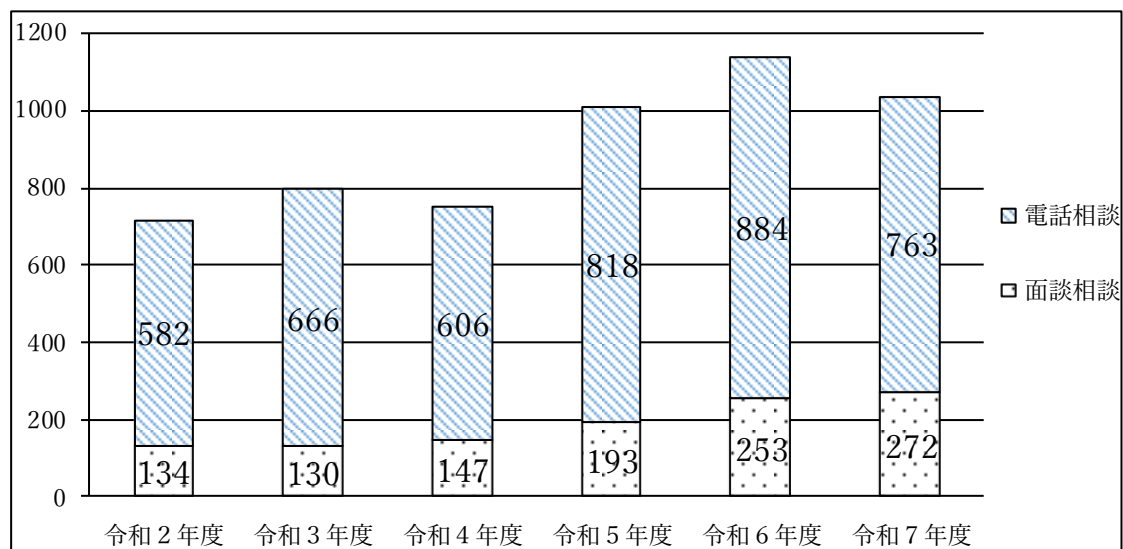
(3) 相談実績

令和7年度は、一般相談として電話相談が763件、面談相談が272件、合計で1,035件の相談がありました。また、専門相談として76件の法律相談がありました。

① 内容別相談件数

内容	電話	面談	合計
暴力	97	231	328
夫婦	103	27	130
家族・親族	83	5	88
対人関係	198	2	200
生活困窮等	17	3	20
医療	264	1	265
その他	1	3	4
総合計	763	272	1,035

② 相談件数の推移



3 男女共同参画推進センター（いこりあ）の概要

男女共同参画推進センター（いこりあ）とは

「茅ヶ崎市男女共同参画推進センター」は、平成25年4月に「茅ヶ崎市女性センター」から名称変更することに伴い愛称を募集し、イコールな場所を意味する造語である「いこりあ」に決定しました。

【理由】

イコール equal（英語：同一であること）に場所を表す接尾語（接尾辞）の-iaを付したものです。

【応募者からのメッセージ】

この愛称が市民の皆さんに広く知られて、男女が互いにいつそう尊重しあい、あらゆる分野に共同で参画する意義を再認識され、またセンターがいきいきとした男女共同参画社会の実現の拠点として発展されることを願っております。

(1) 設置目的 男女共同参画社会の実現をめざし、市民に学習の機会及び活動の場を提供し、女性の社会参加の促進及び地位の向上に寄与する。

(2) 所在地 〒253-0044
茅ヶ崎市新栄町12-12 茅ヶ崎トラストビル4階

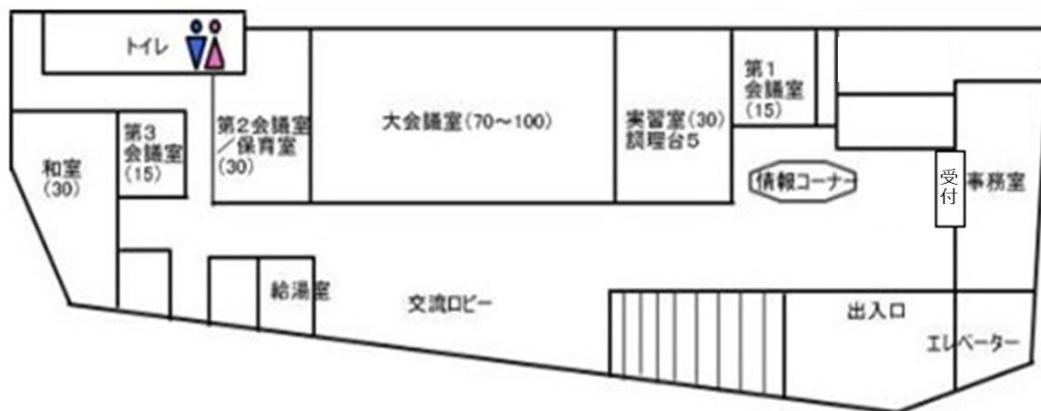
(3) 床面積 887.25㎡ 貸出面積 311.98㎡

(4) 概要

会議室名	定員	面積	特徴
大会議室	100人	103.70㎡	講演会や会議に使用できます。軽度の体操は可能です。
第1会議室	15人	24.14㎡	小規模の会議に使用できます。
第2会議室	30人	48.25㎡	おもちゃや絵本があり、保育室としても使用できます。
第3会議室	15人	24.41㎡	小規模の会議に使用できます。
和室	30人	47.48㎡	会合のほか、少人数の体操も可能です。
実習室	30人	64.00㎡	調理実習ができます。調理台は5台あります。

交流ロビー	使用申込みは不要、無料です。 打ち合わせ、待ち合わせや休憩などお気軽に（飲食可）。図書コーナーあります。学習の場にもどうぞ。印刷機、コピー機もあります。
-------	---

(5) 配置図



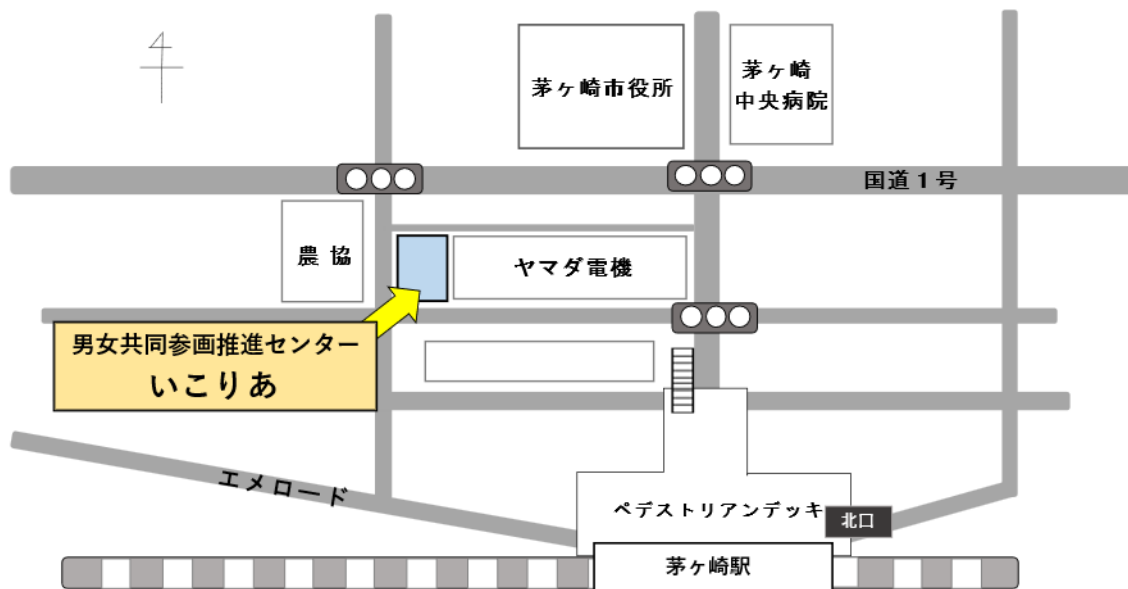
(6) 開館日時

開館日 毎週月曜日から土曜日まで

利用時間
 午前 9時00分～12時30分
 午後 12時30分～17時00分
 夜間 17時00分～21時00分
 (ただし、7月から9月まで夜間21時30分まで開館)

休館日 日曜日、年末年始(12月28日から1月3日まで)

(7) 案内図



駐車場はございませんので、公共の交通機関
 をご利用ください。
 なお、自転車でお越しの方は、地下の「新栄町
 第3自転車駐車場」をご利用ください。



4 男女共同参画推進センター（いこりあ）の管理事業

男女共同参画推進センターでは、皆様に安心して利用していただけるよう施設を管理し、その他各種サービスを実施しています。

（１）建物管理業務

警備、消防用設備保守点検、昇降機保守点検、空調換気扇点検、電気設備保守点検、自動ドア保守点検、冷温水機・空調設備保守点検、加圧ポンプユニット保守点検をビル管理会社と共に実施しています。

（２）各種サービス

No.	項 目	内 容
1	電子複写機	1面につき10円
2	印刷機	用紙持参（製版1回につき500枚まで100円）
3	テレビ、ビデオ	無料
4	CDラジカセ	無料
5	図書	無料、閲覧及び貸出し。貸出期間は14日間
6	ビデオテープ	無料
7	コインロッカー	無料、コイン式ロッカー
8	給湯設備及び備品	無料
9	ウォーターサーバ	無料
10	掲示板	ポスターの掲示、チラシの配架 (国・県・市等の主催・共催・後援事業に限る。)



茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 図書コーナー

(3) 施設の利用状況

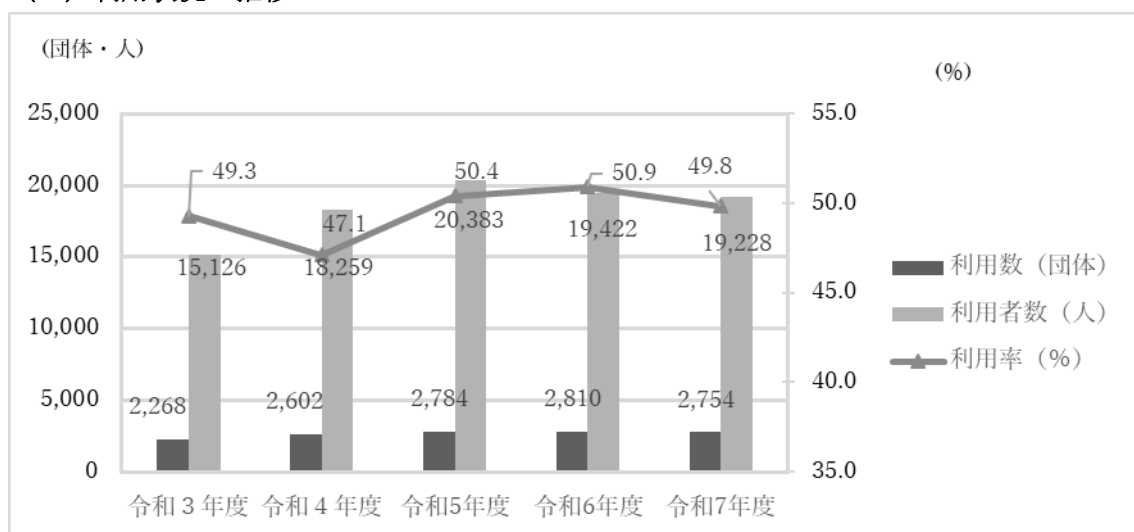
場 所	区分	団体数	男性(人)	女性(人)	合計(人)	* ¹ 利用率 (%)
大会議室	午前	255	608	2,435	3,043	83.1
	午後	238	314	1,349	1,663	77.5
	夜間	236	562	742	1,304	76.9
第1会議室	午前	169	193	705	898	55.0
	午後	186	125	749	874	60.6
	夜間	168	359	373	732	54.7
第2会議室	午前	166	52	895	947	54.1
	午後	207	28	705	733	67.4
	夜間	37	68	142	210	12.1
第3会議室	午前	106	87	524	611	34.5
	午後	167	101	807	908	54.4
	夜間	51	142	184	326	16.6
和 室	午前	258	73	1,887	1,960	84.0
	午後	203	97	1,268	1,365	66.1
	夜間	161	678	1,102	1,780	52.4
実 習 室	午前	68	172	722	894	22.1
	午後	73	171	772	943	23.8
	夜間	5	18	19	37	1.6
合 計		2,754	3,848	15,380	19,228	* ² 49.8

(期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日)

*¹利用率＝利用団体数÷開館日数（令和7年度307日）

*²利用率＝利用団体数÷（開館日数×部屋数×時間区分数）

(4) 利用状況の推移



(5) 施設の利用方法

ア 会議室を利用できる方

- (ア) 男女共同参画社会の形成に関する事業を行う者
- (イ) 生涯学習に関する事業を行う団体が市長が適当であると認めるもの
- (ウ) その他市長が適当であると認める者

イ 利用者の登録について

施設を利用するには、事前に「一般利用団体」としての申請が必要です。

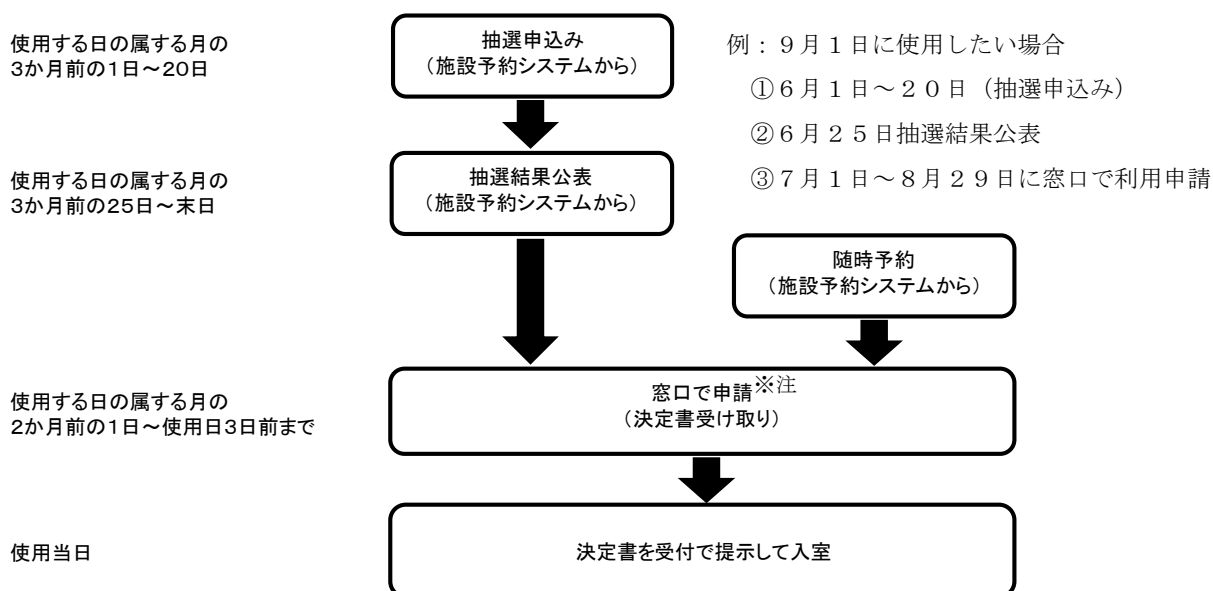
登録番号をお持ちでない方は、男女共同参画推進センターへ御来館のうえ、「利用登録申込書」を記入し、申請を行ってください。

- (ア) センターで「利用登録申込書」を提出します。
- (イ) 団体ごとに「登録番号」が付与されます。
- (ウ) 茅ヶ崎市公共予約システムで「登録番号」を使用し、施設の予約をします。

ウ 利用申請手続き

登録番号が付与されたら、茅ヶ崎市公共施設予約システムで予約後、男女共同参画推進センターの窓口で利用申請をします。茅ヶ崎市公共施設予約システムは、ご自宅のパソコン、スマートフォン又は公共端末などからインターネットを通じて利用できます。

会議室利用の流れ



※ 有料団体については、窓口申請時に納付書をお渡しいたします。指定の金融機関にて使用当日までに納付してください。領収印が押印された納入通知書兼領収書を男女共同参画推進センターの窓口にて提示し、使用決定書を受け取ってください。

※ 茅ヶ崎市公共施設予約システムが令和8年8月27日(木)にリニューアルされます。最新の利用方法については、市ホームページをご確認ください。

(6) 茅ヶ崎市男女共同参画推進センター登録団体制度

男女共同参画社会の形成に関する事業を行う者に該当する団体で、次の要件を全て満たす団体は、「男女共同参画推進センター登録団体」として登録することができます。

ア 男女共同参画社会の形成を目的とする団体で一定の事業計画をもって活動していること。

イ 5人以上で構成された団体で、構成員の10分の7以上の者が市内に在住、在勤、在学であること。

ウ 営利を目的としない団体であること。

エ 規約その他これに準ずるものを定めていること。

※男女共同参画推進センターの登録団体になると、一般利用者より1ヶ月先の施設の予約ができます。

(7) 茅ヶ崎市男女共同参画推進センター登録団体

茅ヶ崎市男女共同参画推進センター登録団体は、人権を尊重した、誰もがあらゆる分野に参画し、活躍できる、ジェンダー平等社会の実現を目的として活動する団体として市と共催事業や研修会などを実施しており、現在、次の5団体が活動しています。

国際ソロプチミスト茅ヶ崎	(P 26)
茅ヶ崎市食生活改善推進団体 茅波会	(P 27)
茅ヶ崎市母子寡婦福祉会	(P 28)
マザーアース茅ヶ崎	(P 29)
ミクシテ「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」を推進する会	(P 30)

ア 国際ソロプチミスト茅ヶ崎

～ソロプチミスト とは～

“soror ソロ（姉妹）” “optima オプティマ（最善）” という二つのラテン語から採って作られた「女性のために最良」という意味です。国際ソロプチミストは4つの連盟（アメリカ、ヨーロッパ、グレートブリテン&アイルランド、サウス・ウエストパシフィック）から成る連合体で、123ヶ国、約3,100のクラブ、約9万人の会員を擁しています。国際ソロプチミストは管理職、専門職に就いている女性の世界的組織であり、「理解促進、提唱、活動」を通しての女性のグローバルボイスである。

〈活動目的〉

国際親善と理解および友情を通じて、女性の地位向上・高い倫理基準・万人の人権・平等・開発・平和を求め努力する。

〈活動内容〉

・周年記念事業

認証時：茅ヶ崎中央公園「ベンチ8脚」、5周年：ペルー「井戸掘り資金と緊急医療費」、10周年：茅ヶ崎市「デイケアバス2台」、15周年：茅ヶ崎市「植樹ホルトノキ」、20周年：茅ヶ崎市図書館「太陽電池・電波時計」と茅ヶ崎市公園野球場「ハイブリット街路灯2基」、30周年：茅ヶ崎市市民ふれあいプラザ前庭「ソーラー式三面モニュメント時計」とハマミーナ「壁掛け時計」、40周年：茅ヶ崎市「高性能プロジェクター」・新保健所「掛時計」・日本マケドニア友好協会または演奏ギタリスト「北マケドニアギタリストミニ公演」・茅ヶ崎市文化振興基金「10万円」

・寄付

国際ソロプチミストアメリカ連盟、国際ソロプチミスト日本東リジョン、湘南つつみ苑（ジャンプの家）、小出川に親しむ会、ソロプチミスト日本財団、障害者地域作業所工房「朱」、茅ヶ崎市緑のまちづくり基金、茅ヶ崎障害者センター「湘南鬼瓦」、茅ヶ崎市社会福祉協議会、社会福祉法人「翔の会」、茅ヶ崎市文化振興基金茅ヶ崎市美術館、茅ヶ崎市図書館、日本語で心をつなぐ会、茅ヶ崎交響楽団、文教大学 文教ボランティアズ、アレセイア湘南高等学校、茅ヶ崎国際交流協会、かながわ都市緑化茅ヶ崎フェア ほか

〈活動日〉 毎月第3木曜日（13：30～15：30）

〈活動場所〉 茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ

〈ホームページ〉 <http://www.si-chigasaki.jp/>

〈設立〉 1986年5月21日（日本では198番目）

〈会員数〉 21人

〈連絡先〉 czk@opal.plala.or.jp



イ 茅ヶ崎市食生活改善推進団体 茅波会

〈活動目的〉

固定的性別役割分業を意識せず、公衆衛生の向上と食生活の改善を通じて男女の健康維持を支援する傍ら地域貢献活動として、男性の料理教室などに講師を派遣し、男性の地域参加を進めると共に女性の社会参加を促進する。食を通じた健康づくり活動を推進している。

〈活動内容〉

- ・茅ヶ崎市関係課の主催する料理教室や栄養教室への講師の派遣
- ・男性料理教室への講師派遣などによる食生活改善
- ・普及活動並びに健康維持を支援する事業の開催
- ・会員資質向上を目指して各種研修会の開催

〈活動日〉 毎月第4水曜日 10時から14時まで

〈活動場所〉 茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ、各地域公民館

〈ホームページ〉 なし

〈設 立〉 1971年4月

〈正会員〉 50人

〈会 費〉 3000円／年

※会費3000円の内訳（茅ヶ崎市食改500円・茅波会2500円）

〈会員募集〉 市の主催する「ちがさき健康づくり講座」を受け（一年間）終了した方が入会できます。

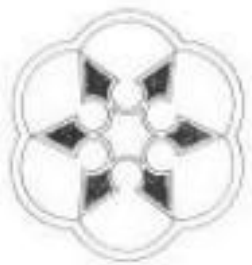
〈入会金〉 なし

〈会則等〉 あり

〈代表者〉 町井 朋子（まちい ともこ）

〈連絡先〉 町井 朋子（まちい ともこ）

電 話 0467-54-7031



ヘルスメイト



ウ 茅ヶ崎市母子寡婦福祉会

〈活動目的〉

市内に居住する母子及び父子・寡婦の精神安定を図り、自立促進に努め、福祉向上に資する。

〈活動内容〉

- ・生活に関する相談指導
- ・会員相互の研修及び親睦を図るための会合、行事等
- ・母子家庭及び寡婦家庭に関する調査研究
- ・関係機関及び他の母子団体との連絡提携
- ・福祉会の運営資金を調達するための事業
- ・緊急母子貸付金に関する相談指導
- ・その他福祉会の目的達成に必要な事業

〈活動日〉 不定期に事業展開

〈活動場所〉 茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ、茅ヶ崎市内など

〈ホームページ〉 なし

〈設 立〉 1978年4月

〈正会員〉 36人

〈会 費〉 800円／年

〈その他費用〉 その時々に応じる

〈会費募集〉 随時

〈入会金〉 なし

〈会則等〉 あり

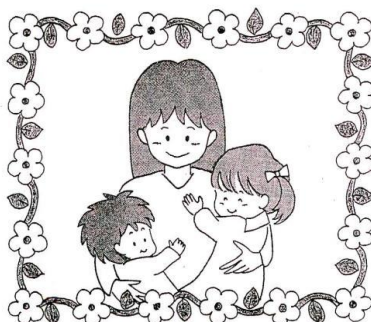
〈代表者〉 日下 春美（くさか はるみ）

〈連絡先〉 日下 春美（くさか はるみ）

電 話 0467-52-5281

FAX 0467-52-5281

**ひとり親家庭の皆さんへ…
仲間づくりに
参加しませんか**



茅ヶ崎市母子寡婦福祉会

エ マザーアース茅ヶ崎

〈活動目的〉

全ての女性たちがもつ特性や個性を活かす場として、互いの人権と人格を尊び温かくおおらかな人間関係のなかで社会参画をする集いとする。

カテゴリー別に問題を掘り下げ、男女問わず参加者全ての協力の下、問題の改善に力を尽くす事とする。

〈活動内容〉

- ・ 防災分野における男女平等参画に関する学習（調査・研究）会の開催
- ・ 市民を対象に「ちがさき男女共同参画推進プラン」の目的に沿った男女平等参画推進のためのイベントなどを企画開催
- ・ 「組織のあり方」を考える学習会、シンポジウムの開催

〈活動日〉月に1度の定例会 他イベント企画時は多数日

〈活動場所〉茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ

〈ホームページ〉<https://mother-earth-chigasaki.net/>

〈設 立〉2018年8月8日

〈会員数〉入退会という形式は取らず、参加型とする

〈入会金〉なし

〈会則等〉あり

〈代表者〉山田 秀砂（やまだ ひさ）

〈連絡先〉山田 秀砂（やまだ ひさ）

電 話 090-3236-6285

E-mail mother_earth@aroma.ocn.ne.jp



オ ミクシテ「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」を推進する会

〈活動目的〉

学習と活動を通して、「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」を推進し、多様性を認め合うジェンダー平等、男女平等のまちづくりをすすめる。

〈活動内容〉

- ・ジェンダー平等、男女平等（共同）参画に関する学習（調査・研究）会の開催
- ・市民を対象に「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画」の目的に沿ったジェンダー平等、男女平等（共同）参画推進のための講座などを企画開催（6月の男女共同参画週間に合わせて講座を実施するなど含む）
- ・当事者の目線で、女性（男性）の人権に結びついた情報の発信（情報誌の発行）

〈活動日〉毎月1回火曜日または木曜日（原則）他に不定期

〈活動場所〉茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ

〈ホームページ〉なし

〈設 立〉2004年12月

〈会員数〉10人・賛助会員2人

〈会 費〉正会員2000円／年、賛助会員1000円／年

〈会費募集〉随時

〈入会金〉なし

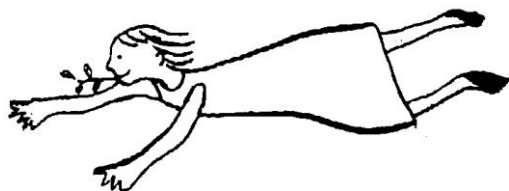
〈会則等〉あり

〈代表者〉小磯 妙子（こいそ たえこ）

〈連絡先〉小磯 妙子（こいそ たえこ）

電 話 0467-52-6731

E-mail taekoko55@yahoo.co.jp



令和7年度

ジェンダー平等推進・男女共同参画社会の実現に向けた取組報告
(旧茅ヶ崎市男女共同参画推進センター(いこりあ)事業概要)

令和8(2026)年 8月発行

発行 茅ヶ崎市 文化スポーツ部 多様性社会推進課
〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
茅ヶ崎市役所本庁舎2階

電 話 0467-81-7150

FAX 0467-57-8388

ホームページ

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>



市ホームページ